

2020 年 4 月 24 日

学生の皆様へ

学校法人嘉数女子学園
理事長 山 内 彰
沖縄女子短期大学
学 長 平田 美紀

新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う休校期間中の過ごし方について

学生の皆様、元気にお過ごしでしょうか。本学の教職員は、一日も早いキャンパスでの再会と語らいを待ち望んでおります。

さて、新型コロナウイルス感染拡大を受け、全国に「緊急事態宣言」が発出され、その後、沖縄県では県独自の「沖縄県緊急事態宣言」を発出いたしました。また新型コロナウイルス特措法に基づき、大学も休業要請の対象になりました。要請期間は、4 月 23 日から 5 月 6 日までとなっております。

沖縄科学技術大学院大学の研究者によると、沖縄県も、封鎖措置前の武漢と同じ感染拡大率に直面し、感染者が平均で 2.5 人にウイルスを感染させている。この数を 1 未満に減らすことが、前例にない危機から私達を引き戻すための鍵となると科学的に分析し、沖縄県の危機的状況を提言しています。

学生の皆様には、連日の発症者の出現に大きな不安もあるかと思います。日常の行動においては、不要不急の外出や三つの密（密室空間、密集場所、密接場所）を避ける行動を取っていることと思いますが、新型コロナウイルスを収束させるためには、人と人との接触を削減していくことが緊急事態宣言で要請しておりますので、ゴールデンウィーク期間中を含め、今一度、感染リスクを避ける行動を意識し、慎重な行動をお願いします。

我々教職員は、緊急事態宣言を受け、勤務形態を教員は在宅勤務を基本とし、事務職員は週 1 日出勤・4 日在宅勤務により新型コロナウイルス感染拡大防止に取り組んでおります。

学生の皆様には、休校期間中は、在宅学習、課題への取り組み等を課しております。提出された課題等は授業評価となりますので在宅での学修を計画的に行うようお願いします。

不要不急の外出自粛もあり、精神的にストレスも蓄積していることと思いますが、新型コロナウイルス感染拡大の収束に向けて、今が忍耐の時期ですので、共にこの未曾有の難局を乗り越えていきましょう。